

三星金属工業株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性生産スタッフを1名以上採用する。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 希望する女子学生を含めた、会社説明会・工場見学の実施。
- 2022年7月～ 学校訪問時に、女性の採用について説明。

以 上

## 女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度	区分		
		事技職	技能職	臨時
採用した労働者に占める女性労働者の割合	2021年度	0%	0%	0%
労働者に占める女性労働者の割合	2022年3月1日	40%	0%	7%

公表項目	年度	割合
管理職に占める女性労働者の割合	2022年3月1日	0%
役員に占める女性の割合	2022年3月1日	0%